

交通災害共済とは?

会員が交通事故にあわれた場合に市町村として救済対策を講じることを目的とした、県内全市町村で行う県民相互救済の制度です。

交通災害共済は、新潟県で加入が義務付けられている自転車損害賠償責任保険等には該当しません。

共済期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

※途中加入の場合は、加入した日の翌日から令和7年3月31日までです。



加入申込書(手書き用)記入例 →

※それぞれの市町村によって、加入申込書の様式が異なる場合があります。

会員登録用紙

令和6年度 新潟県交通災害共済会員登録申込書兼会員台帳①

住所	○○市○○町1-2-3	電話	999-999-999
氏名	会員番号		
1 共済太郎			
2 共済花子			
3 共済一郎			
4 共済二子			
5 共済三郎	計 8人		
6 共済四郎	額 収 印		
7 共済五子	¥4,000円		
8 共済六郎			

(市町村事務所保管)

加入できる方は

①

新潟県内に居住し、住民登録をしている方

○家族であっても別居し生計が別の方は別に申込書が必要です。
○家族であっても新潟県外で独立して生計を維持している方は加入できません。

(会員が共済期間開始前に亡くなられた場合や二重に加入された場合は、当該共済期間終了までに会費の還付請求ができます。詳しくは市役所、町村役場にご確認ください。)

①・②以外の方でも、「新潟県内に居住しており、共済期間内は当該市町村に居住する予定である方」は加入することができますので、詳しくは市役所、町村役場にご確認ください。(例)単身赴任の方、県外出身の学生の方、東日本大震災等の災害避難の方

②

①の方と同一生計の方

お申し込み方法は

加入申込書に会費を添えて、以下のいずれかの方法でお申し込みください。

町内会・
自治会等経由
で申し込む。

お住まいの
市役所・町村役場
(支所・連絡所)に
直接申し込む。(一部を除く。)

銀行・信用金庫・
信用組合・農協等の
金融機関に直接申し込む。
※ゆうちょ銀行ではお申し込みできません。

※お住まいの地域によって、お申し込みの方法が異なる場合があります。市役所または町村役場にご確認ください。

新潟県交通災害共済は、「交通事故」により身体におけがをされた会員に対し、見舞金を支給する制度です。

交通事故でない場合は支給対象外になります。

交通災害共済は、新潟県で加入が義務付けられている自転車損害賠償責任保険等には該当しません。

「交通事故」にあったときは次のとおり行動してください。

1 ケガ人の救護

ケガの程度によっては1分1秒を争いますので、何をおいても最優先でおこなってください。



2 周囲の安全確保

車両をすみやかに交通の妨げとならない場所に移動します。



3 警察への連絡

道路交通法で報告をする義務があります。自損事故や相手方が不明の事故の場合も同様です。



※自動車安全運転センターが発行する「交通事故証明書」の提出がないと見舞金の額が原則として17等級(3万円)に制限されます。この証明書は警察に届出していないと発行されません。

見舞金の請求の流れ

1 市町村窓口へ

まずはお住まいの市役所・町村役場の窓口へお問い合わせください。

市町村窓口で行うこと

- ①ご自身の会員証を持参し、「交通災害共済の件で…」とお申し出ください。
- ②窓口の担当者が、事故の内容などをおうかがいします。
- ③窓口の担当者が、必要な書類をご説明し、またはお渡しいたします。

2 書類の提出

請求書類一式(上記1で準備またはお取り寄せいただいたもの)を、同じ窓口に提出してください。

※見舞金の請求期間は事故から起算して1年です。完治せず治療継続中であっても、1年を経過した場合は、請求できませんので気をつけてください。

3 審査

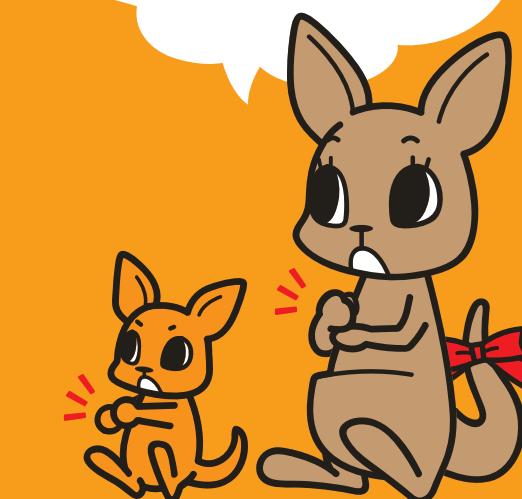
市町村及び組合で支給の対象となるかどうかの「審査」を行います。

※審査の過程で、請求された方やおけがをされた方、医療機関、警察署などに事情を聴取することがあります。そのため、審査に時間がかかる場合があります。

4 見舞金の支給

審査の結果、支給決定となった場合、ご請求者様に支給決定の通知を郵送するとともに、見舞金を支給いたします。

ご家族そろって
加入すると
安心です



令和4年度 加入者数

913,608人

ご加入はお近くの銀行、
農協、町内会等でOK!
※ゆうちょ銀行は取扱いしておりません。

《お問い合わせは》
お住まいの市役所・
町村役場の担当窓口へ

令和6年度 新潟県 交通災害 共済



歩いているときの
自転車や車との接触
事故も対象だよ!

500円でご家族を守りませんか

加入率
42%

令和4年度会員

自転車
運転中の
交通事故も
対象

全市町村で
行う
助け合いの
制度です。

感謝の声が届いています

1人500円なので気軽に加入できて良い。まさか請求することになるとは思いませんでしたが、いざというときのために今後も加入しようと思いました。(30代女性)

突然の事故でした。でも役所の方々の優しい対応に心なごみました。本当にありがとうございました。ありがとうございます。(50代男性)

このたびは大変お世話になりました。この共済は私たち素人にもわかりやすく請求もスムーズで楽でした。こうした制度がこれからもずっと続いてほしいなと思いました。(50代女性)

交通災害共済は安い掛金での助け合いです。これからも続けてほしいです。(50代男性)

年会費
500円

ひとり年額500円です。
途中加入の場合も同額です。

見舞金
**3万円(実治療7日)～
最高150万円**

(死亡)

事前申込期間 令和6年2月1日木～3月29日金

※令和6年3月30日・31日は土・日曜日のため、金融機関及び市役所、町村役場での取扱いはしておりませんのでご注意ください。
※4月以降のお申し込みはその翌日から令和7年3月31日までが共済期間になります。

新潟県市町村総合事務組合 <https://ngtsogo.jp/koutou/>
(この事業は県内全市町村で構成する当組合が運営しています) 新潟県交通災害共済 検索

新潟県で加入が義務付けられている
自転車損害賠償責任保険等には該当しません。



家族が乗る自転車の交通事故に備えたい方へ
手軽な掛け金でもしもの交通事故に備えたい方へ
家族が乗る自転車の交通事故に備えたい方へ